

知っておこう！

権利擁護の 制度と事業

◆講師

- ・ 司法書士 羽田慎二さん
(羽田司法書士事務所)
- ・ 大津市社会福祉協議会

もしも認知症になったら、障害を負ったら・・・

どのようにして「自分らしい暮らし」「安心した生活」を守れるのでしょうか。

そのための主な仕組みとして『成年後見制度』と『地域福祉権利擁護事業』があります。基本的な利用方法や支援内容、それぞれの違いについてお話を伺います。

◆日時

令和5年1月18日(水)

13時30分～15時30分
(受付13時～)

◆対象

市民

◆参加費

無料

◆会場



明日都浜大津
ふれあいプラザ 5階大会議室

大津市浜大津4丁目1-1
(京阪びわ湖浜大津駅より徒歩3分)

◆申込方法(申込書うら面)

電話・FAX・GoogleFormからお申込みください。

申込締切 1月11日(水)

◆定員

40名 ※先着順

申込数が定員を超えますと、会場の都合上お断りさせていただく場合がございます。

Googleでのお申込みはこちらから↓



大津市権利擁護サポートセンター行

申込書

FAX 077-523-7559

Google Form



にて受け付けます。

締切 1月11日(水)まで

ふりがな	
お名前	
ご住所	
電話番号	
所属 <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 事業所職員 (名称) <input type="checkbox"/> その他

【事前にご質問などがございましたらお聞かせください】

※上記情報は適切に管理し、当セミナーに関する目的のみに使用します。

第三者への提供は一切行いません。



新型コロナウイルス感染症対策のためのお願い

- ・当日はマスクを着用してください。
- ・体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。